



お知らせ版

INFORMATION

平成29年

7/5

No.156

■発行 / 大子町 ■編集 / 総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子 866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

茨城県知事選挙 選挙事務臨時職員（アルバイト）を募集します

8月27日執行予定の「茨城県知事選挙」の選挙事務を補助する臨時職員を募集します。

- 募集職種
 - ▽投票立会人 選挙の投票が公正に行われているかを立ち会う。
 - ▽受付事務 投票の受付などの事務を補助する。
- 応募方法

所定の申請書に希望職種など必要事項を記入、押印の上、大子町選挙管理委員会（役場総務課）に本人が持参してください（仕事内容等の説明のため）。
申請書は総務課にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。
- 受付時間 8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く。）
- 従事する日時・場所・賃金等

期日前投票の 投票立会人 (各日2人)	従事日時	投票日前日までの16日間のうち、勤務可能な日 8:30～20:00
	従事場所	大子町役場内 期日前投票所
	報酬	9,500円/日
	応募資格	町内在住の18歳以上の方。ただし、大子町選挙人名簿に登録されている方 ※高校生は、学校の規則等に従い応募してください
	応募期限	7月21日（金）
期日前投票の 受付事務 (各日2人)	従事日時	投票日前日までの16日間のうち、勤務可能な日 8:30～20:00
	従事場所	大子町役場内 期日前投票所
	賃金 (参考額)	基本賃金 7,200円/日+時間外勤務手当相当額+交通費
	応募資格	町内在住の18歳以上の方（高校生を除く。）
	応募期限	7月21日（金）
投票日当日の 受付事務 (20人程度)	従事日時	投票開始時刻30分前から投票終了時刻まで 6:30～18:00（予定）
	従事場所	選挙管理委員会が指定する投票所
	賃金 (参考額)	基本賃金 7,200円/日+時間外勤務手当相当額
	応募資格	町内在住の18歳以上の方（高校生を除く。）
	応募期限	7月25日（火）

- その他
 - ▽収集した個人情報は選挙管理委員会のみで使用し、目的以外には使用しません。
 - ▽人数等の調整により選任されないこともありますので、あらかじめ御了承ください。
 - ▽期日前と投票日当日の事務で応募期限が異なりますので、御注意ください。

問合せ 大子町選挙管理委員会（役場総務課内） TEL 72-1114

大子町議会「議会報告会」を開催します

大子町議会では、町民の皆様の御意見等をお聴きし、議会活動や町政に反映させるため、「議会報告会」を開催します。是非、お近くの会場にお越しください。

- 開催期日（1日3会場同時開催）
 - ▽7月24日（月） 依上・佐原・黒沢コミュニティセンター
 - ▽7月25日（火） 上小川・宮川コミュニティセンター，文化福祉会館「まいん」
 - ▽7月27日（木） 袋田・生瀬・下小川コミュニティセンター
- 開催時間 19：00～20：30
- 報告内容 議会の活動状況及び常任委員会の活動について

問合せ 議会事務局 TEL72-1115

婚活イベント開催のお知らせ

- 行事名 第7回 恋の花咲くマッチングパーティー
- 日時 8月6日（日）13：00～16：30
- 場所 常陸太田市民交流センター（パルティールホール）
- 内容 ティータイム，相性占いゲーム等（予定）
- 参加費 男性2，000円，女性1，500円
- 募集人員 30，40代の独身男女各20人 ※応募者多数の場合抽選
- 申込み 7月31日（月）までにFAX又は郵便で氏名，年齢，性別，住所及び電話番号をお伝えください。
- 主催 いばらきマリッジサポーター県北地域活動協議会
- 後援 （一社）いばらき出会いサポートセンター



申込み・問合せ いばらきマリッジサポーター県北地域活動協議会 会長 根本 利隆
〒319-1103 那珂郡東海村竹瓦301
TEL・FAX029-283-1566

田舎体験民泊の受入家庭を募集します

大子町子ども田舎体験推進協議会では、小・中学生の教育旅行における田舎体験民泊の受入を進めています。

田舎体験民泊では、都市部の小・中学生が学校行事の一環として、一般家庭に宿泊し、田舎体験を通じ、子どもたちの学ぶ意欲や自立心，思いやりの心を育みます。

田舎体験民泊の受入に興味がある，やってみいたいという方はお気軽にお問合せください。

- 受入概要 一般家庭への宿泊日数は1泊又は2泊程度で，年に2～3回程度小・中学生の受入を行います。人数は1家庭あたり2～4人です。受入家庭には必要な経費をお支払いします。
- Q & A
 - Q：畑がないと田舎体験の受入はできないの？
 - A：田舎体験が主となるので，普段の生活でのお手伝い体験ができれば十分です。
 - Q：登録をしたら毎回受入を行わないといけないの？
 - A：その都度，事務局から意向調査を行いますので，家庭の御都合に合わせて取り組むことが可能です。
 - Q：何か事故があった場合の対応は？
 - A：事務局が一括で保険に加入するなど十分な対処ができる体制を整えています。

問合せ 大子町子ども田舎体験推進協議会事務局（みらんど袋田内） TEL79-0296
まちづくり課 TEL72-1131

平成 29 年度 大子町 防災訓練を実施します

7 月 30 日（日）に、台風の接近に伴う水害及び土砂災害を想定した大子町防災訓練を実施します。

●放送訓練・避難訓練

訓練当日は、午前 8 時から午前 10 時にかけて、町から配布している FM ラジオを緊急起動し、「気象情報」や「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」などの様々な訓練情報を「FM だいご」から放送します。

これらの放送に合わせて、一部の地区の自主防災会では、緊急連絡網を用いた情報伝達訓練や避難訓練などが実施されますので、お住まいの地区の自主防災会でこれらの訓練が実施される場合は、積極的な御参加をお願いします。

また、避難情報発令の放送に合わせて、大子町内にいる携帯電話をお持ちの方へ、避難情報がエリアメールで強制的に配信されます。エリアメールが届く際、大きな音が鳴りますが御理解をお願いします。



<訓練放送の内容>

- | | | |
|--------------|---------------|--------------------------|
| 8:00 ~ 8:30 | 大雨洪水警報 | |
| 8:30 ~ 8:45 | 土砂災害警戒情報 | |
| 8:45 ~ 9:10 | 避難準備・高齢者等避難開始 | ☞避難訓練への参加準備 |
| 9:10 ~ 9:30 | 避難勧告 | ☞放送や自主防災会の呼びかけに応じ避難訓練を実施 |
| 9:30 ~ 10:00 | 避難勧告解除 | ☞避難訓練終了 |

～避難訓練の実施方法～

水害や土砂災害が発生した場合の避難は、最寄りの避難場所に移動する「水平避難」が基本となります。放送や各地区の自主防災会の呼びかけに合わせて、最寄りの避難場所まで移動してください。避難場所が開設されない場合でも、ハザードマップなどで、避難場所や避難経路の確認を行う機会としてください。

また、夜間や急激な降雨で避難経路上の危険箇所が分かりにくい場合などには、倒壊や流失の危険がない建物などの高い所に避難し救助を待つ「垂直避難」が必要となる場合があります。

各地区の自主防災会が実施する避難訓練に参加できない場合は、自宅や事業所の高い場所への移動方法や、避難可能な近隣の高い建物の場所などを確認する機会としてください。

※自主防災組織には、改めて訓練要請をします。

※大子町に気象に関する警報が発表された場合や茨城県北部で震度 4 以上の地震が発生した場合は、訓練の一部又は全部を中止することがありますので御了承ください。

問合せ 総務課総務担当
Tel 72-1114



掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

夏休み親子生活教室

茨城県消費生活センターでは、夏休み期間中に親子での体験学習を実施します。
夏休みの自由研究にもぴったりです。親子で楽しく学びましょう。

- 場 所 水戸合同庁舎 2階 研修室
- 交 通 JR水戸駅南口より徒歩10分、駐車場有
- 参加費 無 料
- 日時等

日 時	対 象	内 容	定員
7月26日(水) 午前の部 10:30~12:30	小学生 (3~6学年)	講話「お金は大切に使おう」 講座「LEDでオリジナルランプをつくろう」 灯り(白熱灯・蛍光灯・LED)の種類や仕組みを通じ、エコ・省エネを学び、LED電球を使った工作をします。	20組 40人
7月26日(水) 午後の部 13:30~15:30	小学生 (3~6学年)	講話「お金は大切に使おう」 講座「LEDでオリジナルランプをつくろう」 灯り(白熱灯・蛍光灯・LED)の種類や仕組みを通じ、エコ・省エネを学び、LED電球を使った工作をします。	20組 40人
7月31日(月) 10:00~12:00	小学生 (1~3学年)	講話「お金は大切に使おう」 講座「スナック菓子について調べてみよう」 ゲームをしながら、身近なおやつの原材料や表示の見方について考えます。	20組 40人

- 申込み 7月14日(金)までに茨城県消費生活センター相談試験課(Tel029-224-4722 ※平日8:30~17:15)へ申し込んでください。先着順につき、定員になり次第締め切ります。

問合せ 茨城県消費生活センター相談試験課 Tel029-224-4722

7月は社会を明るくする運動強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。大子町でも運動強調月間に合わせての街頭キャンペーンや、県主催の小中学生の作文コンテストの作品を募集します。地域の連帯や家族のきずなを一層深め、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めましょう。

《行動目標》

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解がもっと広まるよう協力しよう

《重点事項》

- 「犯罪や非行をした人の立ち直りを助けることの大切さについて県民の一層の理解を広める」
- 「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える環境を整える」

問合せ 社会を明るくする運動大子地区推進委員会(福祉課社会福祉担当内)
Tel72-1117

司法書士による無料法律相談会

相続、借金、不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

- 日時 8月1日(火) ①9:30~10:10 ②10:10~10:50 ③10:50~11:30
- 場所 太子町役場2階 小会議室
- 申込み 予約制ですので、7月13日(木)から7月27日(木)までの間に観光商工課に電話で申し込んでください。

問合せ 観光商工課 Tel 72-1138

無料法律相談会

太子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 相談員 山口康夫氏
- 日時 7月25日(火)
10:00~15:00
(正午~13:00を除く。)
※相談は1件当たり1時間程度です。
- 会場 役場 2階小会議室
- 定員 4人(要予約・先着順)
- その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- 申込み 事前に太子町消費生活センターに電話で申し込んでください。
- 申込期間 7月13日(木)~24日(月)
9:00~16:00
(正午~13:00を除く。)

問合せ 太子町消費生活センター
Tel 72-1124

カラス、カワウの捕獲を実施します

農林水産物の被害を防止するため、町では有害鳥獣(カラス、カワウ)の捕獲を次のとおり実施しますので、事故防止に協力くださいますようお願いいたします。

- 時期 7月15日(土)~8月14日(月)
- 従事者 太子町鳥獣被害対策実施隊

※カラス、カワウ等の有害鳥獣の被害にお困りの方は、農林課鳥獣被害対策室まで御連絡ください。

問合せ 農林課鳥獣被害対策室 Tel 72-1128

ハローワーク常陸大宮 巡回労働相談会

太子町では、平成29年度もハローワーク常陸大宮の巡回労働相談会を実施しています。お気軽に御利用ください。

- 相談日 毎月第2金曜日(8月は第2木曜日に開催)
- 時間 10:00~14:30
(12:00~13:00を除く。)
- 場所 中央公民館2階
第2研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理などを行います。

問合せ ハローワーク常陸大宮
Tel 0295-52-3185
観光商工課 Tel 72-1138

住宅用火災警報器が 大切な命を守ります

太子町では平成20年6月1日から、住宅用火災警報器の設置がすべての住宅に義務付けられていますが、太子町の住宅用火災警報器設置率は21.4%と全国最下位、条例適合設置率は14.3%と全国ワースト2位です(平成28年6月1日現在)。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音や音声で火災を知らせるものであり、火災の初期段階で初期消火や避難をすることができます。

住宅用火災警報器は、就寝中の火災で逃げ遅れを防ぐために寝室に設置してください。

また、寝室が2階にある場合は階段上部にも設置してください。

問合せ 消防本部予防課
Tel 72-0119

平成29年8月から70歳以上の皆様の高額療養費の負担限度額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じた御負担をいただく必要があります。

そのため、平成29年8月から、70歳以上の皆様の高額療養費の負担限度額が次の表のとおり変更になります。

高額療養費制度とは、1か月に支払った医療費が決められた限度額を超えた場合に、限度額を超えてお支払いただいた分を払い戻す制度です。限度額は、個人又は世帯の所得に応じて決まっています。

また、高額療養費制度の該当になる世帯には、役場から通知書をお送りしていますので、町民課国保年金担当の窓口にて申請を行ってください。

御自身の適用区分の確認や制度の詳細な内容につきましては、国保年金担当までお問い合わせください。

皆様の御理解をお願いいたします。

平成29年7月まで				平成29年8月から			
適用区分		外来+入院		外来+入院		外来+入院	
		外来(個人ごと)	(世帯ごと)			外来(個人ごと)	(世帯ごと)
並 現 役	課税所得 145万円以上 の方	44,400円	80,100+(医療費－ 267,000円)×1% 〈多数回44,400円〉	57,600円	80,100+(医療費－ 267,000円)×1% 〈多数回44,400円〉	14,000円 [年間上限 14万4,000円]	57,600円 〈多数回44,400円〉
			44,400円				
一 般	課税所得 145万円未満 の方	12,000円	44,400円	8,000円	24,600円	8,000円	15,000円
住 民 税 非 課 税	住民税非課 税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円	8,000円	15,000円
	住民税非課 税世帯Ⅰ(年 金収入80万 円以下など)		15,000円				

※太線内が変更となる部分です。

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125

蚊媒介感染症（ Dengue熱等）を発生させないために、水たまりをなくしましょう

蚊媒介感染症とは、 Dengue熱、ジカウイルス感染症（ジカ熱）、チクングニア熱、日本脳炎、マラリアなど蚊が媒介する感染症の総称です。蚊媒介感染症を予防するためには、「蚊を発生させない対策」「蚊に刺されない対策」が重要です。

<蚊を発生させないために>

蚊は身の回りの小さな水たまりに産卵し、成虫になると、木陰や草むらに潜んで吸血します。蚊の発生数を減らすため、次の点に注意しましょう。

- ◇住まいの周辺に水たまり（古タイヤ、植木鉢の受け皿、雨ざらしのバケツ・じょうろなど）を作らないように注意しましょう。
- ◇定期的に庭の草刈りを行いましょう。

<蚊に刺されないために>

- ◇蚊の多い場所や海外の流行地へ出かける際は、長袖・長ズボンを着用し、できるだけ肌を露出しないようにしましょう。
- ◇室内でも蚊取り線香や蚊帳を使用しましょう。
- ◇虫除けスプレーを正しく使いましょう（虫除けスプレーを子どもに使用する場合は、保護者の指導のもと説明書に記載されている使用回数を厳守してください。）。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

熱中症に注意しましょう

茨城県では、熱中症による健康被害が多数発生し、平成 28 年度の救急搬送人数は、999 人（6 月 1 日～9 月 30 日）にも上りました。

熱中症の主な症状としては、めまい、立ちくらみ、頭痛、吐き気などがあります。重症化すると意識障害やけいれんを起こすことがあります。

熱中症はきちんとした対策をとれば防ぐことができますので、予防に努めてください。

●熱中症の予防法

【暑さを避ける】

- ・扇風機やエアコンを利用する。
- ・日傘をさしたり、帽子を着用する（直射日光を避ける。）。
- ・日陰を利用し、こまめに休憩をとる。
- ・通気性のよい衣服を着用する。

【体調管理に注意する】

- ・こまめに水分補給をする。
- ・定期的に体温測定をする（特に高齢者、幼児など）。
- ・睡眠不足や栄養摂取の偏りをなくす。
- ・体調の悪い日は外出をできるだけ控える。

●熱中症になった時の処置

【意識がある、反応が正常な時】

- ・涼しい所に移動させる。
- ・衣服を緩め、身体を冷やす。
- ・水分を補給する。

【意識がない、反応がおかしい、けいれんがある等の時】

- ・救急車を呼ぶ（直ちに医療機関に搬送する。）。

問合せ 消防本部 TEL 7 2 - 0 1 1 9
健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

親と子の料理教室

夏休みの思い出に、親子で楽しく料理を作ってみませんか。

- 日時 8 月 6 日（日）9:30～13:00
- 場所 保健センター
- 対象者 小学生と親
- 内容 食育講話と調理実習（2 色そばろの彩カップずし、カルシウムサラダ、かぼちゃのポタージュ、りんごゼリー）
- 費用 無 料
- 持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
- 申込み 8 月 1 日（火）までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

特定健診を受けた方への結果説明会

今年度、特定健診を受けた方の結果で、将来動脈硬化を招くと予測される方を対象に結果説明会を実施します。

対象となった方には、結果説明会の通知と特定保健指導利用券をお送りします。ぜひ、御参加ください。なお、結果説明会の後に生活習慣を改善するための特定保健指導を実施します。自分の健診結果を知り、生活習慣を見直しましょう。

●特定保健指導とは？

特定保健指導は、特定健診の結果から、生活習慣病の発症の危険性があり、食生活の改善や運動の実施など生活習慣を改善することにより、生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、支援を行うものです。

●特定健診や特定保健指導を受けないと？

特定健診や特定保健指導を受けずに、生活習慣病の前兆に気づかないまま重い病気を発症してしまうと、医療費が家計を圧迫するだけでなく、日常生活に支障が生じ、収入が落ち込むおそれがあります。また、こうした病気にかかる国保加入者が増えると、医療費全体が増加し、国保料の引き上げが余儀なくされる場合もあります。自分の健康のためにも、いつまでも安心して医療を受けられるためにも、年に一度は特定健診を受け、対象になった方は特定保健指導を利用しましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

後期高齢者医療被保険者証を更新します

75 歳以上の方等が現在使用している「後期高齢者医療被保険者証」は、平成 29 年 7 月 31 日で有効期限が終了します。

8 月からの被保険者証は、7 月下旬に送付予定ですので、被保険者証が届きましたら、必ず内容の確認をお願いします。

7 月 31 日までに新しい被保険者証が届かない場合は、お手数でも町民課国保年金担当にお問い合わせください。

問合せ 町民課国保年金担当
TEL 7 6 - 8 1 2 5

森林の温泉がお宅へお迎えにあがります！

町では、在宅の高齢者に対して、高齢者の健康増進及び社会参加の促進を図るため、森林の温泉への送迎を行う森林の温泉送迎事業を実施しています（平成29年度から在宅福祉車運行事業は、森林の温泉送迎事業へ事業名称と対象者を変更しました。）。

御利用になる場合は、福祉課へ申請登録が必要になります（在宅福祉車運行事業を利用していた方は、継続して御利用いただけます。）。

対象者は町内に住所を有し、次の各号のいずれにも該当する方です。

- (1) 70歳以上の高齢者
- (2) 要支援・要介護認定を受けていない者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者でない者



問合せ 福祉課高齢介護担当
TEL 72-1135

救急医療情報キットは冷蔵庫へ！

町では、かかりつけ医療機関、疾病その他緊急時に必要な情報を保管するため、在宅のひとり暮らし高齢者に対して、救急医療情報キットを配布しています。

対象者は町内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしの方です。

キットは、各地区担当の民生委員が該当者に配布しています。

既にキットを受け取っている方は、必要情報を記入し、キットを必ず冷蔵庫へ保管してください。

不明な点は、福祉課へお問い合わせください。



問合せ 福祉課高齢介護担当
TEL 72-1135

茨城郷土部隊の戦時史料展

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示することによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

今回、次により史料展を開催します。水戸第二連隊によるペリリュー島での戦いや北茨城市などで極秘裏に行われた「風船爆弾」に関する史料等、更には「戦艦大和」の軍医長が茨城県出身であったことから、「戦艦大和の最期」を模型とともに紹介しています。

●日時 8月9日（水）～13日（日）
9：00～20：00

（祝土日は17：00まで）

●場所 茨城県立図書館 ギャラリー

問合せ 茨城郷土部隊史料保存会
TEL 029-296-0928

介護支援専門員の研修

介護支援専門員の更新研修（実務未経験者）及び再研修（有効期間満了者）を開催します。

●日程 平成29年8月から9月まで、11月から12月までの班で各11日間（詳細はホームページ等で御確認ください。）

●会場 水戸会場・土浦会場

●定員 各班90人

●受講料 43,640円（税・テキスト代込）

●募集 11月2日まで（ただし、2班は8月4日まで）

問合せ

（公財）介護労働安定センター茨城支部

TEL 029-227-1215

URL / <http://www.kaigo-center.or.jp/>

「スズメバチの巣」の駆除費用に 対する補助制度が始まりました

町では、町民が自己所有の建屋及び敷地等で、スズメバチによる危害が及ぶ可能性が高い所にあるスズメバチの巣を、駆除業者に依頼し駆除をした方に、駆除費用の1/2（上限5,000円）を補助します。

●申請に必要なもの

補助金申請書、領収書（原本）、写真（営巣場所付近全体・駆除前・駆除後）

※申請者、領収書宛名、振込口座名義人は同一の方で申請してください。

※高齢者のみの世帯の方は、生活環境課に相談してください。

※防護服の貸出も行っていますので、希望する方は、生活環境課に申し込んでください。

問合せ 生活環境課
Tel 76-8802

漏水の発見に御協力ください

配水管等の老朽化にともない、漏水事故が増えています。

お気づきになったときは、水道課へ御連絡ください。

<道路などで>

- ・晴天が続く状態で、路面が濡れているところがある。
- ・急に湿気が増えた土地がある。

<家屋で>

全ての蛇口を閉じた状態で、水道メーターのパイロット（回転こま）を目視してください。パイロットが回転しているときは、家屋内で漏水の疑いがあります。

<水道料金の軽減制度について>

敷地内の土中埋設など見えない部分で漏水があり、修繕が遅れて水道料金が増えたときは、水道料金の軽減制度があります。

申請書の書き方など、詳細は水道課へお問合せください。

問合せ 水道課 Tel 72-2221

ごみの野焼きは禁止です！

6月15日現在、大子町の今年の火災件数は6件です。ごみや廃材等を焼却して延焼したケースが多くみられます。

廃棄物を野焼き（野外焼却）することは法律で禁止されており、**5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金**に処せられることがあります。野焼きは、周囲の方々に「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」といった被害を及ぼすほか、ダイオキシン類を発生させ環境汚染の原因にもなります。さらに、火災につながる危険があるので絶対にやめましょう。

野焼きを見かけたら、下記に連絡をしてください。

問合せ

県北県民センター Tel 0294-80-3355

生活環境課 Tel 76-8802

消防本部予防課 Tel 72-0119

薬物は絶対にやらないで

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物は、依存性が高く、「1度だけ」のつもりでも、使用する量や回数が増え、自分の意志ではやめることができなくなります。

やがて、幻覚、妄想等により生活困難、犯罪に手を染めるなど極めて危険な状態に陥り、大切な家族、友人、財産などを失うこととなるのです。

薬物は、一般の主婦や高校生などにも広がりを見せており、また、インターネットで簡単に購入できるなど、誰でも手を染めやすい環境にあります。「薬物なんて、私には関係ない」と思っている、その魔の手は確実に忍び寄っているのです。

「薬物は絶対にやらない」という強い意志が大切です。

薬物に関する相談や情報がある方は、大子警察署に御連絡ください。

問合せ

大子警察署 Tel 72-0110

大子町文化福祉会館自主事業運営委員募集のお知らせ

あなたも「まいん」の文化公演事業等を企画運営しませんか。

どなたでも興味のある方は応募できます。

- 応募資格 年齢、性別、国籍、住所等は問いませんが、平日の会議や休日の公演等時に出席できる方とします。
- 募集人数 15人以内
- 業務内容 大子町文化福祉会館を中心に開催する公演的な事業の企画運営を行います。
- 委員任務 ①運営委員会議に出席します。
②企画事業公演等時に運営します。
- 任期 平成29年9月1日～平成31年8月31日（2年間）
- 報酬等 活動日単位で費用弁償と謝金を支給します。
 - ・謝金 運営委員長 1日につき5,500円
運営委員 1日につき5,000円
 - ・費用弁償 全委員 1日につき1,000円
- 応募方法 申込用紙は、中央公民館内の教育委員会事務局生涯学習担当にあります。必要事項を記入し、写真を添付したのち教育委員会事務局生涯学習担当へ提出してください。郵送でも受け付けます（7月31日消印有効）。
- 応募期限 7月31日（月）
- 選考等 面接試験を実施します。可否は文書により通知します。

大子町文化福祉会館自主事業運営委員とは

- ①大子町文化福祉会館自主事業運営委員会設置要綱（平成21年大子町教育委員会告示第5号）による。
- ②設置目的 大子町文化福祉会館内の文化ホールを活用して行う自主事業の円滑な運営を図るため
- ③所掌事務
 - ・自主事業の年間計画に関すること。
 - ・自主事業の調査、企画、運営に関すること。
 - ・大子町、大子町教育委員会が必要と認める事項に関すること。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

文化財巡視のお知らせ

茨城県教育委員会と大子町教育委員会では、大子町の貴重な文化財を保護するため、年2回の巡視を行っています。今年度の巡視時期は、7月から来年2月までの間で、国・県指定文化財及び遺跡を10件巡視します。巡視活動に御理解をお願いします。

●対象

袋田の滝及び生瀬滝（袋田）／銚杉（下野宮）／文武館のケヤキ（大子）／外大野のシダレサクラ（外大野）／中ノ内平遺跡（上郷）／日ノ上台遺跡（田野沢）／新屋平遺跡（下野宮）／野出畑遺跡（山田）／内久根遺跡（南田気）／左貫館跡（左貫）

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

7月は「青少年を非行から守る強調月間」です

大子町・大子町青少年育成町民会議・大子町青少年相談員連絡協議会では、「あいさつ・声かけ」運動、「親が変われば子どもも変わる」運動、「地域親」運動や学校訪問などを通して町全体での青少年の健全育成を呼びかけています。親が、大人が、そして地域で青少年を非行から守っていきましょう。

問合せ 大子町青少年育成町民会議
大子町青少年相談員連絡協議会
教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 7 2 - 1 1 4 8

公民館講座受講生追加募集

中央公民館では、各種講座を開催しています。皆さんの受講をお待ちしています。

<パソコン講座>

講座名	開催日時	内 容
ワード 2010 初級① 【4回完結】	7月19日・7月26日・8月2日・ 8月9日(各水曜日) 午後1時30分～午後4時30分	文字入力、文書の作成・編集、印刷、 表の作成、イラストや写真の挿入など、 ワードの基本的な機能と操作方法を、 お知らせや案内状を作成しながら学び ます。 ワードを始めてみたい方向け!
エクセル 2010 初級①, ② 【4回完結】	① 8月23日・8月30日・9月6 日・9月27日(各水曜日) 午後1時30分～午後4時30分 ② 7月15日・7月22日・7月29 日・8月5日(各土曜日) 午前9時～正午	データ入力や編集方法から始めて、表 の作成・編集、数式計算の方法やグラ フの作成、表データの並べ替えや抽出 など、エクセルの基本的な機能と操作 方法を学習します。 エクセルを始めてみたい方向け!
ワード 2010 ～基本から活用まで～ 【6回完結】	8月19日・8月26日・9月2日・ 9月9日・9月16日・9月30日 (各土曜日) 午前9時～正午	文字入力、簡単な文書作成、表作成、 イラスト、写真、表を使った実用文書 など基本的な機能と操作方法を学び、 ワンランク上の活用にも挑戦。 基本から活用まで学習したい方向け!

- 講師 NPO法人コミュニティNETひたち 1講座2人
- 募集人数 各10人(6月15日現在)
- 受講料 2,000円及びテキスト代1,296円～2,160円

<お申込みに当たって>

- 対 象 町内に在住又は通勤・通学している高校生以上の方
- 受 講 料 受講料(材料費含む)等は、初回の講座日に納入いただきます。受講生の都合による受講料等の返金はしません。
- 申込方法 中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。お申し込みの手続きは代理の方でもかまいません。※電話でのお申込みはできません。
- 受付期間 7月5日(水)から先着順に受け付け、定員になり次第終了します(土・日曜日、祝日を除く)。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 7 2 - 1 1 4 8

東京理科大学神楽坂吹奏楽団 8th Big Child Concert

8月20日(日)

●時間 開場 13:00
開演 13:30



●入場料 無料
●場所 文化福祉会館「まいん」

《内容》

- ・第一部 クラシックステージ
「春の猟犬」
「風之舞」 他
- ・第二部 ポップスステージ
「ディズニーランドセレブレーション」
「Mr. インクレディブル」 他

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
Tel 72-1148

第1回ふるさと歴史講座

大子町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催します。歴史に興味のある方は、この機会に奮って御参加ください。

●日時 7月22日(土) 10:00~12:00

●場所 中央公民館 講堂

●講座名 消えた特産品・木炭の戦後史
・内容 特産品シリーズの4回目、戦後における木炭の盛衰を明らかにします。今日、日常生活ではほとんど使われなくなった木炭ですが、かつては大子地方の代表的な特産品でした。その生産、流通の変貌過程を追います。

・講師 大子町歴史資料調査研究員
齋藤典生氏

●定員 100人(先着順)

●受講料 無料

●申込み 事前の申込みは不要です。

＜今後のふるさと歴史講座(予定)＞

- ・第2回ふるさと歴史講座 9月30日(土)
講師：常陸大宮市文書館 高村恵美先生
テーマ「南郷街道について」
- ・第3回ふるさと歴史講座 11月18日(土)
講師：水戸市立博物館 藤井達也先生
テーマ「依上城について」

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
Tel 72-1148

青少年問題を考える 合同研修会・人権研修会

女優、OLなど10以上の職歴を持ち、現在は作家、僧侶として活躍している、家田荘子さん。数多くの現場での経験を生かし、子どもたちからのメッセージを伝えます。お誘いあわせの上、ぜひ御参加ください。

●日時 7月27日(木)
開場 13:00 開会 13:30

●場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール
●演題 「ティーンからのメッセージ〜知ってもらいたい。子どもたちのこと〜」

●講師 家田荘子氏(作家、僧侶(高野山本山布教師、大僧都))

●入場料 無料
●申込み 申込みは不要です。ただし満席になり次第入場を制限します。



問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
Tel 72-1148

図書館プチ・ソフィア

- 一人5冊まで2週間利用できます。
- 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- 開館時間は、午前10時から午後6時までです。

●新しく入った本

「世界遺産になった和紙 全4巻」新日本出版社、「最新基本地図 世界・日本2017」帝国書院、「認知症になってもだいじょうぶ！」藤田和子、「ドクター古藤の家庭菜園診療所」古藤俊二、「農家が教える 自然農法」農文協、「ゆーママの簡単！冷凍作りおき」松本有美、「なんでも自分で修理する本」片桐雅量、「僕に彼女が出来るまで①」佐藤ダイ、
「なぜ？どうして？ペットのなぞにせまる 全3巻」小野寺佑紀、「はしる！新幹線「かがやき」」鎌田歩 ほか

※第63回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書も入りました。

問合せ 図書館プチ・ソフィア Tel 72-6123